

公表建物一覧表

この公表は、鯖江・丹生消防組合消防本部管内の建物のうち、公表の対象となる建物で、消防法令上、設置が必要な消防用設備等が未設置の建物所在地、名称および違反内容等をお知らせするもので、火災危険についての情報提供です。

《公表の対象となる建物》

- ① 宿泊施設、飲食店、物販店など、不特定多数の方が利用する建物
- ② 病院や社会福祉施設など、避難することが困難な方が利用する施設

《消防用設備等》

- ① 屋内消火栓設備
- ② スプリンクラー設備
- ③ 自動火災報知設備

現在、鯖江市および越前町内において、公表の対象となる消防法令違反の建物は次のとおりです。

令和7年4月17日 更新

No.	建物の名称	建物の所在地	公表該当違反の内容			公表日	管轄している署、分署、所	備考	
			違反指摘事項	違反の位置等	根拠条項				
			現在、鯖江・丹生消防組合管内では、公表に該当する違反对象物はありません。						

※違反指摘事項…①屋内消火栓設備 ②スプリンクラー設備 ③自動火災報知設備